

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		大野南地区まちづくり会議(第6回全体会)		
事務局 (担当課)		大野南まちづくりセンター 電話042-749-2217 (直通)		
開催日		令和8年2月17日(火)		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)		
	その他	13人(都市整備課3人、南土木事務所3人、野村不動産(株)2人、JCOM(株)1人、その他1人、大野南地域包括支援センター実習生3人)		
	事務局	2人		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) エリアマネジメントについて (2) コリドー街の環境整備に関する質問に対する回答について (3) 令和7年度 大野南地区まちづくり会議活動報告について (4) 令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会について (5) 令和8年度 大野南地区まちづくり会議について (6) 大野南地区まちづくり会議公募委員について (7) 要望書の提出について (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について 4 閉 会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(●委員の発言、◇その他各課・機関等の発言、□事務局の発言)

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### (1) エリアマネジメントについて

野村不動産(株)及びJCOM(株)から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

●素晴らしい取組だと思う。是非、継続して欲しいと思うが、持続可能な枠組みになっているのか。(藤井委員)

◇協議会を三者で設立しており、主な収入は、広場やサイネージの利用料となるが、収益事業ではないので、活動資金として確保しつつ、還元していく仕組みづくりを三者で話し合い、少なくとも10年間は責任をもって対応したいと考えている。なお、10年で終了すると決めているわけではなく、先を見据えて、協議会のありかたや、どのように地域と関わっていけばよいか、持続可能な枠組みをトライ&エラーで進めたいと考えている。(野村不動産)

●地域の団体も10年後も根付いてもらえるよう地域活動を頑張っていきたい。市でも、こういった取組に対する助成金やなんらかの支援をお願いしたい。(藤井委員)

●サステイナに関するイベント開催として、「廃油回収など」との記載があるが、どのような取組なのか。また、「居住者への紙媒体ポスティング」との記載があるが、どのようなものなのか。(岡城委員)

◇「廃油回収」については、取組の例として記載しているものであり、今後、サステイナブルな取組を検討したいというものであり、この場で具体的な説明はできない。また、ポスティングについては、管理組合の許可があった業者等のみがポスティングできる仕組みとなるため、管理組合と調整ができるメニューとして設けているものである。タワーマンションの場合、直接チラシ等を配布することはハードルが高いため、こういったアプローチはメリットがあるものと考えている。(野村不動産)

●サステイナに関するイベントについては、居住者だけでなく、相模大野全体の展開となるよう検討をお願いしたい。また、ポスティングだけではなく、高齢者等の見守りや民生委員・児童委員の選出など、福祉的な体制づくりの検討をお願いしたい。(岡城委員)

●デジタルサイネージではパブリックビューイングなどは実施するのか。(大木委員)  
◇場合にもよるが、放送の権利関係があるので、実際には難しい。案として検討したが、公共の場では難しいとの結論になった。(JCOM)

●活動コンセプトに記載がある「プロスポーツチームと連携した街づくり」について良いコンセプトだと思うが、どのようなスキームで、具体的にどのようなことを検討しているのか。(天野委員)

◇2026年5月のイベントにおいては、中央公園から相談させていただいている状況であり、JCOMにおいては、バトミントンチームとのネットワークもあるので、

そちらも協力をお願いしているところである。(JCOM)

●今回のマンションについて、高齢世帯の入居はどの程度か教えていただくことはできるか。(岡本委員)

◇現在契約いただいた約550件のうち、約20%の方が60歳以上の方となっている。(野村不動産)

(2) コリドー街の環境整備に関する質問に対する回答について

南土木事務所から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

なし

質疑終了後(所管課退席後)、次の意見があったため、後日所管課に伝えることとした。

- ・主要道路は、定期的に路面清掃を実施しているはずであり、そういった対応も検討してもらいたい。
- ・ストリートプリントに対し、小規模の場合は、通常の黒い部材で補修を行うとのことであり、余計景観を損なうことに関しては、別途懸念を伝えている。
- ・ストリートプリントの導入については、都市整備課が決定したものであるが、補修等は予算措置を含め、土木事務所に丸投げしていることも不満である。

(3) 令和7年度 大野南地区まちづくり会議活動報告について

大木会長から各自確認するよう説明を行い、了承された。

《主な意見・質疑等》

なし

(4) 令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会について

大木会長から令和8年度も今年度同様のスケジュールで、令和9年2月の開催希望とする案について説明を行い、了承された。

《主な意見・質疑等》

なし

(5) 令和8年度 大野南地区まちづくり会議について

事務局から令和8年度の開催日程案及び学校依頼先(輪番で谷口小学校、鶴園小学校、大野南中学校となる)について説明を行い、了承された。

《主な意見・質疑等》

なし

(6) 大野南地区まちづくり会議公募委員について

大木会長から委員の公募について説明を行い、了承された。

《主な意見・質疑等》

なし

(7) 要望書の提出について

これまでのまちづくり会議で意見があった「商店会への支援に関する要望書」の提出について審議を行い、本日の意見を踏まえ、商店会と調整の上、要望書の提出を行うこととなった。

《主な意見・質疑等》

- 要望書の提出については、予算措置の時期もあるので、令和8年3月を目指すこととしたい。また、商店街灯については、防犯灯の役割も果たしているので、防犯灯として認めてもらいたいと考えている。(大木委員)
- 商店街灯の問題については、相模大野だけでなく市全体の問題であり、相模原市商店連合会と相模原市で話し合いを行った。商店街灯については、どこの商店会も維持管理が非常に大変な状況であり、概ね30～40年が経過し、危険な状況である街路灯もあるようである。また、撤去の課題として、市からは、電気等の敷設部や、基礎を除却するよう指導があり、費用が高額になることも課題である。相模原市商店連合会としては、補助額を上げるといったものではなく、維持管理自体を市で行ってほしいと要望している状況である。なお、市商店連合会としては、20年前から話をしているが、市からは解決に向けた回答をいただけていない状況である。(岩井委員)
- 南新町商店街振興組合でも、66本程度商店街灯があり、照明灯を交換する際には、高所作業となるため高額となるが、市からの補助等もない状況であり、商店会側の負担は大きい。また、電気代については補助があるものの、概ね年間60万円超のキャッシュを一時的に負担する必要があるが、商店街灯がある商店会は、こういった維持管理の課題から、役員や会費等の負担が大きく、商店会自体の存続に関わる状況になりかねない状況である。(岩井委員)
- 今後、相模原市自治会連合会からの要望についても検討したい。現在の防犯灯はESCO事業となっているが、新たな防犯灯については、令和9年度に検討し、令和10年度から開始する動きだと聞いているので、そういったものに間に合うように要望を検討したい。(大木委員)
- 先日のまちづくりを考える懇談会において、市長から商店会に対し500万円の補助を行う旨の説明があったが、何にでも使えるような補助金ではないようである。事務局から現在の状況を説明してほしい。(大木委員)
- 現在予算審議中であり確定したものではないことが前提となるが、商店会などが実施する販売促進に対する補助制度を予定しているとのことだが、補助上限が500万円であり、1会員あたりの補助額は3万円で検討しているとのことである。なお、詳細は検討中とのことであり、環境経済局か地域振興課から説明があるので、決定したものでご確認いただきたい。(事務局青柳)
- 特に駅から離れた商店会については、駐車場の確保が重要であると考えているが、そういった補助制度についても要望したい。(飯田委員)
- 内容としては商店会と調整し、提出することに賛同する。行政としては、6月は概

算要望、秋口頃には各局の予算措置のタイミングとなるので、秋口には具体的な数字を入れるなどして、再度要望することを意見として付す。(藤井委員)

●商店街灯については、住民としても実現をしてもらいたい。万が一、商店街灯が切れた場合には、本当に真っ暗になってしまい、商店会だけの問題ではない。近隣住民にとっても強い危機であり、安全面からも要望を提出してもらいたい。(土山会長)

●住民の安全安心に寄与していることがわかるよう要望したい。なお、本日の意見を踏まえ、商店会と調整の上、要望を行うこととする。(大木委員)

●先日、自治会として防犯カメラの設置場所を検討している中で現地を確認していたが、商店街灯の老朽化が進行している箇所があった。修繕については、400～500万円程度かかるとの話もあり、早めに処置していかないと人命に関わる問題である。(岡城委員)

#### (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

●令和8年3月22日に、18回目となる「鶴の恩返し」を実施するので、是非ご来場いただきたい。(岩井委員)

●令和8年3月20日に、ウォークイベントを実施するので、ご参加いただきたい。(島田館長)

●令和8年2月28日と3月1日に、公民館まつりを開催するので、是非遊びに来ていただきたい。(三條館長)

#### 4 閉会

以 上

大野南地区まちづくり会議委員出欠席名簿

(出席者19名 欠席者6名)

No	団体名	団体での役職	氏名	出欠席
1	大野南地区自治会連合会	会 長	大木 恵	出席
2	大野南地区自治会連合会	副会長	金澤 秀信	出席
3	大野南地区自治会連合会	副会長	瀬戸 量平	出席
4	大野南地区自治会連合会	副会長	中村 洋子	出席
5	大野南地区自治会連合会	会 計	土山 美保	出席
6	大野南地区社会福祉協議会	会 長	渋谷 典彦	出席
7	大野南地区民生委員児童委員協議会	会 長	岡城 孝雄	出席
8	女子大通り商工振興会	会 長	飯田 美津雄	出席
9	相模大野北口商店会	副会長	角田 安弘	出席
10	相模大野銀座商店街振興組合	副会長	中田 克己	欠席
11	相模大野南新町商店街振興組合	理事長	岩井 大輔	出席
12	ポーノ会	会 長	三澤 崇典	出席
13	医療法人社団仁恵会黒河内病院	事務局長	後藤 一郎	欠席
14	相模原市立鶴の台小学校PTA	会 長	山崎 みどり	欠席
15	相模原市立鹿島台小学校PTA	会 長	渋谷 隆光	欠席
16	相模原市立新町中学校PTA	会 長	市川 恵奈	出席
17	学校法人相模女子大学	常務理事	速水 俊裕	出席
18	大野南地区老人クラブ連合会	会 計	岩永 征四郎	欠席
19	相模原市立大野南公民館	館 長	島田 欣一	出席
20	相模原市立上鶴間公民館	館 長	三條 朋美	出席
21	大野南地域包括支援センター	センター長	岡本 三千	出席
22	上鶴間地域包括支援センター	センター長	古荘 祥子	出席
23	経験有識者	—	新村 玲子	欠席
24	経験有識者	—	天野 佑亮	出席
25	公募	—	藤井 琢磨	出席



# 大野南地区まちづくり会議第6回全体会次第

日 時 令和8年2月17日（火）午後2時から

場 所 南区合同庁舎3階 講堂

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議題

- (1) エリアマネジメントについて（野村不動産株式会社、JCOM株式会社）
- (2) コリドー街の環境整備に関する質問に対する回答について  
(都市整備課・南土木事務所)
- (3) 令和7年度 大野南地区まちづくり会議活動報告について
- (4) 令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会について
- (5) 令和8年度 大野南地区まちづくり会議について
- (6) 大野南地区まちづくり会議公募委員について
- (7) 要望書の提出について
- (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

## 4 閉 会

## 大野南地区まちづくり会議委員名簿

(敬称略)

No	団体名	団体での役職	氏名
1	大野南地区自治会連合会	会長	大木 恵
2	大野南地区自治会連合会	副会長	金澤 秀信
3	大野南地区自治会連合会	副会長	瀬戸 量平
4	大野南地区自治会連合会	副会長	中村 洋子
5	大野南地区自治会連合会	会計	土山 美保
6	大野南地区社会福祉協議会	会長	渋谷 典彦
7	大野南地区民生委員児童委員協議会	会長	岡城 孝雄
8	女子大通り商工振興会	会長	飯田 美津雄
9	相模大野北口商店会	副会長	角田 安弘
10	相模大野銀座商店街振興組合	副会長	中田 克己
11	相模大野南新町商店街振興組合	理事長	岩井 大輔
12	ポーノ会	会長	三澤 崇典
13	医療法人社団仁恵会黒河内病院	事務局長	後藤 一郎
14	相模原市立鶴の台小学校PTA	会長	山崎 みどり
15	相模原市立鹿島台小学校PTA	会長	渋谷 隆光
16	相模原市立新町中学校PTA	会長	市川 恵奈
17	学校法人相模女子大学	常務理事	速水 俊裕
18	大野南地区老人クラブ連合会	会計	岩永 征四郎
19	相模原市立大野南公民館	館長	島田 欣一
20	相模原市立上鶴間公民館	館長	三條 朋美
21	大野南地域包括支援センター	センター長	岡本 三千
22	上鶴間地域包括支援センター	センター長	古荘 祥子
23	経験有識者	—	新村 玲子
24	経験有識者	—	天野 佑亮
25	公募	—	藤井 琢磨

2026/02/17

まちづくり会議委員のみなさま

相模大野駅周辺エリアマネジメント（おのみんな）

### 今後の活動計画について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。おかげ様で無事プラウドタワー相模大野クロスの第一期引き渡しが完了いたしました。また、相模大野中央公園のタリーズ店舗もオープン日から多くの方に足を運んでいただいております。心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、2025/11 に JCOM(株)、タリーズコーヒージャパン(株)、野村不動産(株)の 3 者でエリアマネジメント運営組織である「相模大野駅周辺エリアマネジメント（おのみんな）」（以下、「エリマネ運営組織」という。）を設立いたしました。それに伴い、今後の活動方針についてご説明させていただきます。地域のみなさまと一緒にさらに相模大野を盛り上げられたらと思っています。何卒どうぞよろしくお願いいたします。

敬具

#### ●資料内容

- ①エリマネ運営組織の構成
- ②活動の基本方針
- ③活動コンセプト
- ④スケジュール
- ⑤（仮称）お披露目イベント
- ⑥オーノクロス（広場）
- ⑦デジタルサイネージ
- ⑧金額表

① エリマネ運営組織の構成

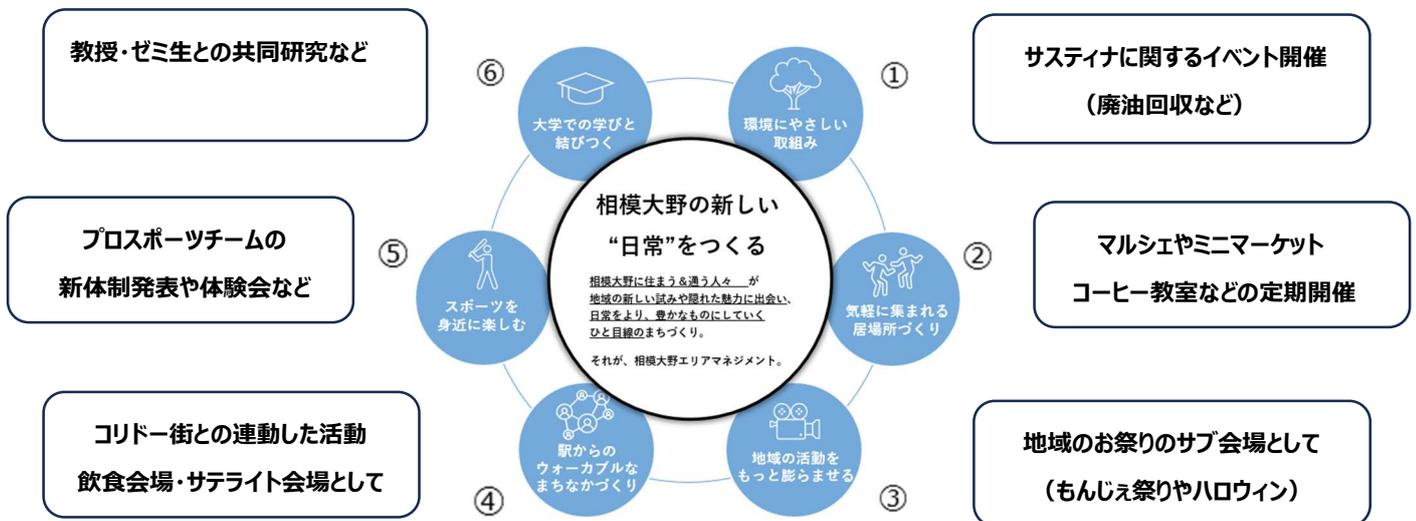
プラウドタワー相模大野クロスの開発事業者である野村不動産(株)、エリマネ運営組織の運営事業者となる JCOM(株)、相模大野中央公園内に店舗をかまえるタリーズコーヒージャパン(株)の 3 者で構成。地域の様々なプレーヤー、企業・団体と連携し、街の魅力創出に向けて活動して参ります。



② 基本方針

コリドー街～オーノクロス（広場）～相模大野中央公園を拠点としたエリマネ組織の目指す将来像

**『相模大野の新しい“日常”をつくる』**  
 相模大野に住まう・通う人々が、地域の新しい試みや隠れた魅力に出会い、  
 日常をより豊かなものにしていく、ひと目線のまちづくり



③ 活動コンセプト

- i) プロスポーツチームと連携した街づくり
- ii) 相模原市内を中心とした教育機関等との「学び」をテーマにした街づくり
- iii) 地域で継続しているお祭りやイベントを活用し、駅周辺の商業施設や商店街等との回遊性を意識した街づくり

⇒相模大野駅前から相模大野中央公園まで連続したにぎわい軸の形成を実現



④ 活動開始までのスケジュール

	2025年						2026年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
事業全体スケジュール													
内覧会				▲10/16~11/21									
引渡							▲1/29・30						
タリーズカフェ開業 (相模大野中央公園内)							▲1/23開業						
商業テナント開業							▲1/30スーパー開業	▲その他3月中旬以降順次					
エリマネ運営組織													
組織設立						▲11/22協議会設立							
広場内覧会						▲12/1~12実施							
WEBサイト							▲WEBサイトオープン予定						
運営・イベント活動開始										▲4月開始			
(仮称) 街びらき												▲5/15・16開催	

⑤ (仮称) お披露目イベント

日 程：2026年5月15日(金)・16日(土) 予定

目 的：①既存住民と新規住民の交流促進

②コリドー街～オノクロス(広場)～相模大野中央公園の一体的な賑わい軸の創出

内 容：オノクロス(広場)のサインージを活用した取組み、地域との連携

## ⑥ オーノクロス（広場）

特徴：プラウドタワー相模大野クロスの居住者以外も利用可能な憩いの空間

### 1 広々としたスペース



幅 約20m×奥行 約20m およそ400㎡と余裕ある広さ。  
大小さまざまなイベントに活用いただけます！

### 2 駅から5分のアクセス性



ペデストリアンデッキからコリドー街を抜けて  
すぐ！中央公園への通路沿いです。

※12万人/月以上の通勤人を見込んでおります。

### 3 商業施設にほど近い集客性



マンション低層階の商業施設が目の前！  
注目性の高い立地です。

### 4 屋外ならではの開放感



さえぎるものが無い、広々とした屋外空間。  
広い芝生スペースも備えています。

### 5 サイネージと連携した音響空間



広場正面には大型サイネージ！イベントと放映を連動  
させたり、音響として活用いただく事も可能です！



※画像：プラウドタワー相模大野クロス公式HPより引用

#### 【日常利用】

- ・24 時間開放
- ・プラウドタワー相模大野クロスの  
居住者さま以外も利用可能

#### 【占有利用（有料）】

- ・ホームページより利用申請が可能
- ・問い合わせ窓口は J:COM

#### 【注意事項】

※オーノクロス（広場）の所有者はプラウドタワー相模大野クロスのマンション管理組合になります。

※にぎわい創出を目的にエリマネ運営組織が広場を占有することを認められており、貸出しは申請内容を審査のうえ行っています。

※審査に時間を要するため、申請は開催の6ヵ月前～3.5ヵ月前が目安となります。

※イベントの利用申請等の詳細については今年度開設予定のエリマネ運営組織のホームページをご確認ください。

⑦ デジタルサイネージ

特 徴：350 インチの大型スクリーンで地域情報を発信

**高解像度・高輝度の大型スクリーン**

幅8.6m高さ4.8m！視認性抜群な大型サイネージです！  
毎日朝8時～夜20時まで、放映を予定しています。

**動画にも静止画にも対応**

掲載する方のクリエイティビティに合わせ、多彩な画像表現が可能となります！

**マンション集合地域の周知力**

タワーマンション横の通路沿いに位置するため、プラウドタワー住民だけでなく、周辺を通る近隣の皆さまや、中央公園・グリーンホールに向かう地域内外の方々へ向けても、発信する事が可能です。

**商業施設から見える広告効果**

低層部商業施設のスーパーマーケットや飲食店の利用者層にもPRが可能！幅広い層に訴求できます。

**イベントと連携した映像配信として**

広場でのパフォーマンスを、会場全体から見えるように！  
他会場のイベントの様子を配信し、サテライト会場とする事も可能です。



大型サイネージイメージ



新商品やサービスPRに！



スポーツの試合や音楽ライブ等の配信先として！



地域活動の発信に！

※上記、事例写真は参考WEBイメージです。

⑧ 金額表（税別）

2026年2月時点（※今後変更になる場合がございます。）

メニュー	共通
1, サイネージ利用/月（最低利用期間=1ヶ月） （15秒CM、12回/日 × 360回/月）	100,000
2, 広場利用/日（キッチンカーなし）	50,000
3, 広場利用/日 （キッチンカー1台分スペース含む）	55,000
4, 広場利用/日 （キッチンカー1台分スペースのみ）	5,000
5, 居住者687世帯への紙媒体ポスティング/回 （集合ポストへ）	50,000
6, 地域情報番組CM放送料/月（視聴可能50万世帯） （15秒/回 × 30回/月）	165,000
7, オーダーメイド （広場でのイベント、サイネージ活用、企画、PR等）	200,000～

## コリドー街の環境整備等に関する質問に対する回答について

令和7年12月16日に開催された「大野南地区まちづくり会議第5回全体会」において、コリドー街の環境整備が完了したことをご報告しましたが、その際、委員の皆様から頂いたご質問について、次のとおり報告いたします。

## ご質問一覧 ※()は担当課

Q1.舗装箇所のシミ等の汚れや路面に小さな穴が多数ある状況だが、対応についてはどのように考えているのか。

A1.小さな穴については、施工上やむを得ないレベルで、施工不良とはいえないものです。シミ等の汚れについては定期的な清掃は行う予定はありませんが、汚損がひどい場合や、イベント等の実施に配慮する必要がある際は清掃を行います。(南土木事務所)

Q2.ごみ収集車などが通行し、液だれ等で汚れが生じていると想定している。汚れの対策を考えていただきたい。また、定期的な清掃をお願いしたい。

A2.定期的な清掃を行う予定はありませんが、汚損がひどい場合や、イベント等の実施に配慮する必要がある際は清掃を行います。(南土木事務所)

Q3.枯れた樹木を1m程度残している箇所があるが、そのような意味があるのか。もし、ないのであればなくした方がよい。また、花壇のような箇所も、草だらけになっているので、花などを植えるなどはできないのか。

A3.枯れた樹木の伐採については、根元で伐採するとつまづく危険性があるため、視認しやすいようにある程度の高さを残して伐採していましたが、今後、残った切り株は順次撤去してまいります。

花壇については、市で新たに花を植えての管理をしていないため、花を植えることはできませんが、街美化アダプト制度を活用し、商店会や自治会などの市民団体において花植え等の活動をしていただくことが可能です。(南土木事務所)

【裏面へ続きます。】

Q4. 今後、路面が傷んだ場合、通常の舗装に戻すのか、それとも今回のカラー舗装にするのか。

A4. ストリートプリントにおける補修を実施するか否かについては、規模等を踏まえて、検討します。微小の穴埋め程度は、通常舗装を想定しております。(都市整備課、南土木事務所)

Q5. 工事の保証期間はどれくらいか。また路面の穴は車両の通行により、悪化することが心配である。

A5. 工事瑕疵担保期間は引渡し日から2年間(令和9年11月4日)です。期間内に施工不良等の瑕疵と判断した場合は受注者に補修を指示します。(南土木事務所)

以上

## 令和7年度 大野南地区まちづくり会議 活動報告について

### 1 役員会・全体会

令和7年度は、役員会を7回、全体会を6回開催した。会議については、昨年度に引き続き、相模大野中央公園の改修やコリドー街の環境整備などの事業に関する意見交換を実施し、その他、本会議の役割である行政依頼業務に関する意見や要望、地域活動団体の情報交換や情報共有を行った。また、会議において、大野南地区におけるアンケートを実施し、グループワークを行い、認識のすり合わせや課題認識を整理の上、まちづくり懇談会に向けたテーマ及び課題について会議を実施した。

月	日	種別	主な議題
5	16	役員会 ①	議題 (1) 大野南地区まちづくり会議について (2) 大野南地区まちづくり会議会則の改正について (3) 役員改選について (4) 令和7年度地域活性化事業交付金交付について (5) 大野南地区活性化事業交付金交付申請について (6) 大野南地区地域ケア会議地域づくり部会の活動報告について (7) 大野南地区まちづくりを考える懇談会について (8) 令和7年度まちづくり会議の開催日程について (9) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
	6	全体会 ①	
7	11	役員会 ②	相模大野中央公園水景施設改修に関する報告
8	8	役員会 ③	市からの事業報告 相模大野中央公園水景施設改修に関する報告（役員会なし）
	19	全体会 ②	

10	2	役員会 ④	プラウドタワー相模大野クロスに関する意見交換（役員会のみ）  議 題 (1) 相模原市のごみの現状と課題について (2) 路上喫煙禁止地区の追加の告示について (3) 地域活性化事業交付金見直しについて (4) 大野南地区まちづくりを考える懇談会について 大野南地区全体の課題に関するグループワーク結果 (5) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
	14	全体会 ③	
11	6	役員会 ⑤	議 題 (1) 児童クラブ、こどもセンター、児童館の職員募集について（役員会なし） (2) 大野南地区まちづくりを考える懇談会について (3) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
	18	全体会 ④	
12	4	役員会 ⑥	議 題 (1) コリドー街の環境整備について (2) 大野南地区まちづくりを考える懇談会について (3) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
	16	全体会 ⑤	
2	6	役員会 ⑦	令和7年度大野南地区まちづくりを考える懇談会について（役員会のみ）  議 題 (1) エリアマネジメントについて (2) コリドー街の環境整備に関する質問に対する回答について (3) 令和7年度大野南地区まちづくり会議活動報告について (4) 令和8年度地区まちづくりを考える懇談会について (5) 令和8年度大野南地区まちづくり会議について (6) 大野南地区まちづくり会議公募委員について (7) 要望書の提出について (8) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
	17	全体会 ⑥	

## 2 まちづくりを考える懇談会

※ 懇談会の結果報告は、市ホームページに掲載

【日時・場所】 令和8年2月12日（木）午後6時から午後7時30分

南区合同庁舎3階 講堂

【テーマ】 人口増加が続く大野南地区の課題について

## 3 これまでの要望等の活動について（平成30年度以降）

○平成30年 6月26日：相模原市長へ要望

【件名】 谷口歩道橋の撤去に係る要望について

【場所】 南保健福祉センター入口交差点

令和5年7月  
撤去工事済み

○平成31年 3月22日：

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長へ要望

【件名】 伊勢丹相模原店の営業終了等に伴う対応について（要望）

○令和 元年12月27日：相模原市長へ要望

【件名】 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

～大野南地区まちづくり会議における協議の中間報告～

○令和 2年 5月25日：相模原市長へ要望

【件名】 相模大野駅周辺の今後のまちづくりについて

～大野南地区まちづくり会議における協議の令和元年度最終報告～

○令和 3年 2月15日：相模原南警察署長へ要望

【件名】 信号機の歩車分離化に関する要望について

【場所】 相模大野交差点

令和4年3月2日  
歩者分離化済み

○令和5年10月 4日：相模原市長へ要望

【件名】 相模大野中央公園の改修について（要望）

○令和5年12月19日：相模原市長へ要望

【件名】 小田急線相模大野駅での[Alexandros]による

駅接近メロディの導入実現に向けて（要望）

令和6年9月2日から  
実現済み

○令和7年3月9日現在 要望調整中

以 上

⇒役員会検討結果 令和8年度も実施する。  
希望日は、①令和9年2月9日（火）②令和9年2月2日（火）

7市協課第3137号  
令和8年1月20日

まちづくり会議代表(会長) 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公印省略)

令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について（通知）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から市政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、令和8年度地区まちづくりを考える懇談会の実施希望等について「1 実施にあたっての留意点」及び別紙「令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領（案）」をご確認のうえ、ご検討いただき、各まちづくりセンターを通じてご回答いただきますようお願いいたします。

#### 1 実施にあたっての留意点

##### (1) 実施期間について

7月から翌年2月の間で調整することとし、別添「まち懇日程調整用カレンダー」のとおり、議会期間及び市長公務により1月は実施不可となります。

また、実施曜日は「火曜日・木曜日」が原則となります。

##### (2) 懇談会開始時間について

平日は午後6時開始、土日祝日は昼間の時間帯となります。

※市長公務等の都合により、開始時間を別途調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

##### (3) テーマについて

テーマの数につきましては、原則一つですが、時間内での運営となることが見込まれる場合は、二つまで可能とします。

なお、テーマ設定については、次の例を参考にしてくださいようお願いいたします。

【適当な例】地域資源をいかしたテーマになっている。

テーマ：〇〇を活かした地域の魅力発信の方法について

テーマ：〇〇跡地の有効活用による地域の活性化について

【適当でない例】広範なテーマに関連性のない地域課題を複数詰め込んでいる。

##### (4) 懇談内容について

単なる要望や事業説明は、まちづくり会議の場等へ担当する局部長や所属の出席を求めて行うことが可能であり、より迅速な地域課題の解決につながるため、懇談会での単なる要望や事業説明を求める内容は、適当ではないものと考えております。

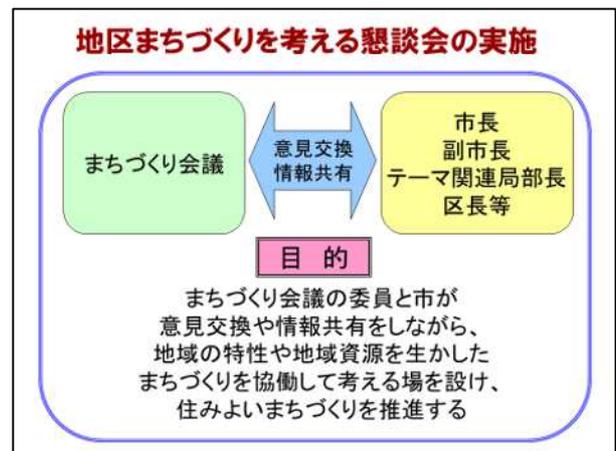
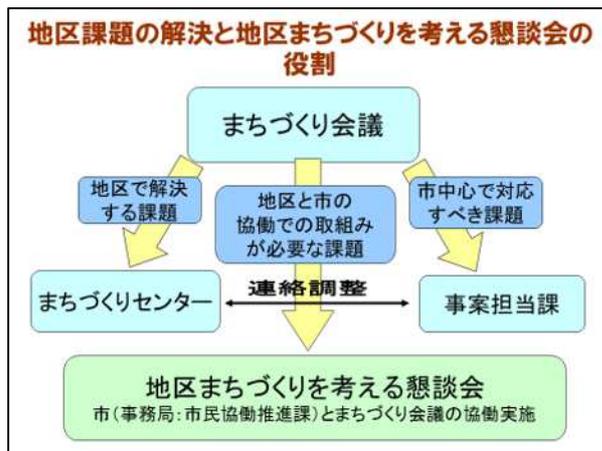
【適当な例】テーマに沿った内容になっている。

〇〇を活かした魅力発信を行う中で、地区と行政の協働で何ができるか

〇〇跡地の有効活用により、地域が目指す未来像について 等

【適当でない例】単なる要望や説明を求める内容になっている。

(参考) 地区まちづくりを考える懇談会の役割等



以上

市民局 市民協働推進課 市民・地域活動支援班

担当：田頭・玉木

電話 042-769-8226 (直通)

## (案)

## 令和8年度 地区まちづくりを考える懇談会 実施要領

## 1 目的

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進する。

## 2 本年度の開催方針等

各地区まちづくり会議が市長と地区のまちづくりについて考える「対話」の場を希望した場合に実施する。

また、名称を『地区まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」』として実施する。

## 3 実施単位

実施希望地区のみ年1回1会場までとする。

## 4 実施方法

各地区まちづくり会議と市の協働により実施する。

## 5 開催日等

実施日及び会場は、まちづくり会議と市との調整により決定する。

開始時間は、平日は午後6時からとし、まちづくり会議側からの希望がある場合は、休日の昼間の実施も可能とする。

## 6 進行等

懇談会の進行等はまちづくり会議の代表者等が行い、実施時間は概ね1時間30分とする。

## 7 出席者

(1) 地区の出席者は、まちづくり会議の委員とする。なお、まちづくり会議が特に必要とする場合には、委員以外の出席を認めることができるものとする。

(2) 市側の出席者は、市長、テーマ担当副市長、区長、テーマに関連する局長(市長公室長含む。)及び事務局長とする。ただし、区長は副区長が、局長は部長級が代わることができ、部長級が設置されていない局については、局長が指定する所属長が代わることができ、事務局長は次長又は指定する職員が代わることができるものとする。また、まちづくり会議事務局の職員、テーマに関連する部署の課長及び職員も出席できるものとする。

※市長の公務日程等で対応できない場合がある。

## 8 懇談の内容

地区のまちづくりに関して、地区でテーマを設定する(二つ以内)。

## 【テーマの考え方】

ア 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。

イ 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

## 9 傍聴

当日受付とし、地区以外の住民も傍聴可能とする。ただし、会場の都合により、座席数には限りがあるため、希望者が多い場合には抽選により、傍聴者を決定する場合がある。

## 10 周知方法

市ホームページ及び地域情報紙にて周知を行う。

# 令和8年度 大野南地区まちづくり会議 役員会・全体会【開催日程】

会場：南区合同庁舎3階 講堂

役員会 (午前10時から)		全体会 (午後2時から)	
回数	日程	回数	日程
1	5月18日(月)	1	6月16日(火)
2	7月30日(木)	2	8月18日(火)
3	10月 2日(金)	3	10月13日(火)
4	11月 5日(木)	4	11月17日(火)
5	12月 3日(木)	5	12月15日(火)
6	令和 9年 1月15日(金)	6	令和 9年 1月26日(火)
	全6回		全6回

※…第1回役員会は旧役員

また、第6回は、統一地方選の影響を考慮し、令和9年1月の開催とする。

【大野南地区まちづくりを考える懇談会】 会場未定

第一候補日 令和 9年 2月9日(火) 18時から

第二候補日 令和 9年 2月2日(火) 18時から

## 大野南地区まちづくり会議 委員公募について（案）

会議の名称	大野南地区まちづくり会議
主な審議内容	大野南地区の課題の整理・解決策の検討など
募集人数	1人（選考）
任期	2年 ※委員を依頼した日から令和10年3月31日まで（令和8・9年度）
会議の内容	○会議は1～2か月に1回程度・年間6回程度（不定期）。 ○原則として、平日の昼間に開催（午後2時から）。 ※初回は、令和8年6月16日（火）午後2時を予定。
報酬	無報酬
応募資格	<u>大野南地区に在住の18歳以上</u> の人で、地区のまちづくりに取り組む意欲のある人。※ただし、相模原市の職員及び議員を除きます。
応募期間	令和8年4月1日（水）から令和8年5月8日（金）まで（必着）。
応募方法	○住所、氏名、年齢、職業、電話番号、地域での活動実績、応募の動機・抱負など（400字程度）を書いて、大野南まちづくりセンターへ直接持参するか、郵便、ファクス、Eメールで応募してください。  ○応募申込書は、大野南まちづくりセンターで配布しています。 ※提出された応募申込書は返却いたしません。 ※選考結果は、令和8年5月下旬までにお知らせします。 ※郵便、ファクス、Eメールで応募申込書をお送りいただく方は、確認のため事務局までご連絡ください。
応募先 問い合わせ先	南区役所大野南まちづくりセンター 〒252-0377 相模原市南区相模大野5-31-1 電話：042-749-2217 FAX：042-749-2116 Eメール：onominami-syu@city.sagamihara.kanagawa.jp

# 大野南地区まちづくり会議委員応募申込書（案）

フリガナ 氏名		住所	〒 -	
			相模原市南区	
			TEL:	
年齢	満	歳（令和8年4月1日現在）	職業	
応募の動機・抱負など				

※ 「大野南地区まちづくり会議 委員公募」をご確認の上、応募の動機・抱負などを400字程度でお書きください。（足りない場合は裏面もご使用ください。）

【参 考】該当がある場合は、ご記入ください

（地域での活動実績） 地域活動の所属団体、活動内容を記載してください。	
	【加入している場合自治会名をご記載ください。】 _____自治会